

## 令和4年度第3回横浜市福祉有償移動サービス運営協議会議事録

日 時	令和5年1月13日（金）13時30分～16時00分
開催場所	横浜市役所 18階会議室（みなと1・2・3）
出席者	梅原委員、熊坂委員、白石委員、服部委員、西尾委員、鈴木委員、靱山委員、内田委員、高野委員、山野上委員、日下様（三橋委員代理）
欠席者	門谷委員、藤井委員、水野委員、井汲委員
開催形態	公開（傍聴者2名）
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>（1）道路運送法第79条新規登録申請に係る協議（1団体）</p> <p>（2）道路運送法第79条登録団体の変更登録申請に係る協議（1団体）</p> <p>（3）道路運送法第79条登録団体の運賃変更に係る協議（3団体）</p> <p>（4）道路運送法第79条登録団体の更新登録申請に係る協議（12団体）</p> <p>6 報告事項</p> <p>（1）道路運送法第79条登録団体の変更報告について</p> <p>（2）福祉有償移動サービスにおける安全確保の確認について</p> <p>（3）令和4年度第2回横浜市福祉有償移動サービス運営協議会議事録</p>
決定事項	<p><b>決定事項</b></p> <p>・協議事項(1)から(4)までについて合意</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>（1）道路運送法第79条新規登録申請に係る協議（1団体）</p> <p>（西尾会長）新規申請団体について説明があったが、いかがか。</p> <p>（委員）異議なし。</p> <p>（2）道路運送法第79条登録団体の変更登録申請に係る協議（1団体）</p> <p>（西尾会長）更新対象の団体が、併せて変更登録申請（旅客の範囲の拡大）があった。今回は、【ハ】知的障害者の方の運送を今後行っていきたい、ということだが、いかがか。</p> <p>（委員）異議なし。</p> <p>（3）道路運送法第79条登録団体の運賃変更に係る協議（3団体）</p> <p>（熊坂委員）資料4-1 特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブふれあい都筑の遠方料金の変更について、参考までに伺いたい。変更料金は現行料金の倍になるが、この金額が他の団体と比べてどうなのか。</p> <p>（事務局）遠方料金を設定している団体は、現在4団体ある。片道25km以上の場合、一律1,000円という内容が多く、10kmを超える場合が500円を設定している団体もある。</p> <p>（白石委員）前回から協議をしている車いす使用料が、今回も申請されているが、</p>

このまま協議を調えるのか。

(事務局) 前回の協議会で、車いす対応料については意見があったので、団体にはその内容を伝えた。その意見を踏まえて、団体が検討し、改めて料金変更案を提出された。前回の内容は、介助料として「車いす介助料：別途250円/回」としていたが、今回の料金変更案では、介助料は変更しないことになっている。前回議論をした「車椅子介助料」については、団体を取り下げている。

(西尾会長) この「車いす使用料」というのは、団体が所有している車いすを使う場合（貸し出す場合）という意味で、この貸出料については変わらない。前回この場に出た意見は、団体に伝え、その部分については団体を取り下げた。

(白石委員) 車いす使用料ということは、利用者が準備をすれば、この使用料はかからないという認識で良いか。

(事務局) その通り。

(神奈川運輸支局) 資料4-3 特定非営利活動法人移動サービスアクセスの区外遠方料金というのは、団体所在地である青葉区のことか。

(事務局) その通り。青葉区外という意味であると聞いている。

(神奈川運輸支局) 了解した。

(西尾会長) その他、意見等あるか。特に意見等なければ、この3団体については、協議が調ったということによろしいか。

(委員) 異議なし。

#### (4) 道路運送法第79条登録団体の更新登録申請に係る協議 (12団体)

(白石委員) 基本的な質問だが、横浜市身体障害者連合会が加盟する横浜市障害者社会参加推進センターが運営するハンディキャブに依頼した場合、乗車することは出来るが、特にマンションの場合、運転者が運転席から降りて、マンションの中まで来て出かける準備を手伝うことができない。福祉有償移動サービスの場合は可能か。

(西尾会長) 横浜市障害者社会参加推進センターが運営するハンディキャブ事業の乗降の際の対応について説明があったが、福祉有償運送の場合はどうなのか、という質問であった。

(白石委員) 乗降はできるが、ドライバーが車から離れ、マンションの中まで介助ができないことになっている。福祉有償運送の場合はどうか。

(事務局) 福祉有償運送の場合は、ドライバーが玄関から介助（付き添って）乗降し、送迎しているため、部屋の中までの介助については、団体ごとへの対応による。

(白石委員) 団体によって違うということか。

(事務局) 「玄関からの介助」という点では、福祉有償運送の団体は基本的には対応していると思う。家の中に入るという点については、団体ごとへの対応による。

(白石委員) 一番困るのは、マンションに入る場合で、部屋の中での介助を頼むことがなかなか出来ない状態である。(福祉有償運送では) ドライバーが車を離れて、マンションのドアの前までの介助ということで良い

か。

(事務局) その通り。

(西尾会長) ドライバーが玄関口まで行かない場合や、介助者を添乗させ、その人が介助する場合等、団体によってはいろいろあると思う。その他、更新登録申請について、質問等あるか。質問等ないようであれば、この12団体の更新登録申請については、協議が調ったということによろしいか。

(委員) 異議なし。

## 6 報告事項

### (1) 道路運送法第79条登録団体の変更報告について

(西尾会長) 8団体から軽微な変更届が提出されたと報告があった。質問等あるか。

(委員) 特になし。

### (2) 福祉有償移動サービスにおける安全確保の確認について

(西尾会長) 安全確保の確認について、5団体へ訪問結果の報告があった。ガソリン代の高騰や運転者の確保の難しさという課題があることが分かった。質問等あるか。

(委員) 特になし。

### (3) 令和4年度第2回横浜市福祉有償移動サービス運営協議会議事録

(西尾会長) 議事録については、確認して欲しい。協議事項・報告事項については以上になるが、ほかに情報提供等あるか。

(白石委員) 前回の協議会で、看護師の付添料金と介護士の付添料金が違う協議があったと思うが、それはどうなったのか。

(事務局) 前回の新規申請の話だと思うが、前回の協議会で協議が調っている。

(白石委員) 問題提起しておく。

(事務局) 意見は承る。

(山野上委員) 直接、協議会とは関係ないが、今回の変更報告に2区の社会福祉協議会が廃止すると報告があった。廃止届を出していない区の社会福祉協議会は、3月末の時点で有効期限となる。市民にとっては、大きな送迎団体がなくなるということだ。今回の廃止理由として、「車両の廃車及び人材確保が困難なため」とあるが、車両の維持や人材の確保の難しさという状況は、現在実施している他の団体も同じ状況にあることを理解し、支えていただきたい。

(西尾会長) 各区の社会福祉協議会で実施している福祉有償運送が、有効期限満了の形で更新をしないということだ。今回の協議会の資料には載っていないため、情報提供があった。

(白石委員) ガソリン代の高騰により、利用料金があがっているということですが、どのくらいの割合で影響が出ているのか。

(西尾会長) ガソリン代の高騰が、実施団体の経営にどのくらい影響しているかということか。

(白石委員) その通り。

(事務局) 団体の訪問時や書類提出時に、団体の状況の聞き取りをしている。実施団体もギリギリまで団体内でやり繰りし、やむを得ず料金変更していると思う。特に障害者へ移動サービスを提供しているような団体は、もともとの料金を低く設定しているため厳しいのではないかと思う。統計的なものはないため、所感になる。

(西尾会長) 情報共有と問題提起があった。これらのことを分析、検討することも必要であると思った。

(終了)